

令和6年度 事業計画書

事業局課	政策経営局	総務課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,465,460	0	0	0	0	2,465,460
補正前	2,398,151	0	0	0	0	2,398,151
増▲減	67,309	0	0	0	0	67,309

事業概要 (アクティビティ)		機構改革後の政策経営局職員人件費 ・常勤特別職 6人 ・常勤一般職員 185人							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	2,465,460	2,398,151	67,309	給与改定及び共済費の増に伴う増額
	細事業合計		2,465,460	2,398,151	67,309	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	木野知 裕			満田 仁志		杉山 梨奈	

令和6年度 事業計画書

事業局課	政策経営局	財源確保推進課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	2-4-1-4
歳出予算科目	一般会計	2	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	ふるさと納税等推進事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,454,359	0	0	9,822	0	1,444,537
補正前	754,359	0	0	9,822	0	744,537
増▲減	700,000	0	0	0	0	700,000

事業概要 (アクティビティ)		個人版ふるさと納税について、寄附受入拡大に向けた取組を進めるにあたり、民間企業のノウハウやネットワークを最大限活用していくため、寄附管理、返礼品発注・支払い、返礼品調整などの一部業務を事業者へ委託します。 また、寄附用ポータルサイトを活用した寄附募集を行うとともに、広報・プロモーションを強化することにより、寄附受入拡大につなげるとともに、返礼品発注額の増加による市内事業者支援に向けた取組も進めていきます。 さらに、庁内各部署が施策・事務事業を推進する際に、併せて企業版ふるさと納税や広告・ネーミングライツなどの財源確保策を活用できるよう、制度所管課として支援できる仕組みを整えるなど、「財源確保の取組」を充実させます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個人版ふるさと納税 返礼品発注額（市内 事業者支援）	単位	目標	81,000	150,000	870,000	1,020,000	推進	推進	
	千円	実績	48,543	67,236					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
本市への個人版ふる さと納税寄附額	単位	目標	425,000	600,000	3,000,000	3,500,000	推進	推進	
	千円	実績	337,083	405,356					
事業目的		個人版ふるさと納税について、「更なる寄附金の確保」、「市内事業者支援」及び「市の魅力PR」に向けて、返礼品の拡充や広報プロモーションの強化等に取り組むことにより、寄附受入額の拡大を行うとともに、個人版ふるさと納税を通じて横浜の魅力に触れていただくことで「横浜ファン」を増やし、観光や市内経済の活性化にもつなげます。 また、全庁的な「財源確保の取組」を推進させるため、施策・事務事業を推進する際に、併せて企業版ふるさと納税や広告・ネーミングライツなどの財源確保策を活用できるよう、制度所管課として仕組み等を整え、各区局所管課に対する支援を行うなど、「財源確保の取組」を推進します。							
背景・課題		個人版ふるさと納税については、全国規模で寄附受入額が拡大し、令和4年度には約9,654億円に達しました。 特に、住民（納税義務者数）が多い都市部では、住民税の減収額（税収影響額）が大きくなる傾向があり、本市においては、税収影響額に対する地方交付税措置はあるものの、令和4年度決算額では約222億円に達するなど、税収影響額が年々拡大していることから、看過できない水準にあると受け止め、強い危機感を持っています。 そのため、「横浜市中期計画2022～2025」において、令和7年度の寄附受入額を20億円とする目標を設定し、寄附受入拡大に向けた取組を強化することに加え、本市の持続的な成長・発展に向けて、政策課題の解決を図り、財源を安定的・構造的に充実させる観点から、令和5年度機構改革により政策局に財源確保推進課が新設され、全庁的な「財源確保の取組」を推進していくこととしています。 なお、既存の財源充実策である企業版ふるさと納税については、庁内での制度理解が十分に浸透していない状況があることや、広告・ネーミングライツ等は制度創設から一定期間が経過し、改めて新規案件の掘り起こし等を行っていく必要があることから、全庁的な「財源確保の取組」を推進していく環境を整備していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		地方税法、横浜市への「ふるさと納税」事業実施要綱、横浜市企業版ふるさと納税事業実施要綱、横浜市広告掲載要綱							
根拠・データ等		①個人版ふるさと納税 ・寄附受入額（決算） ＜実績推移＞元年度0.91億円、2年度2.95億円、3年度3.37億円、4年度4.05億円、5年度11.86億円、6年度30億円（見込） ・本市税収影響額（決算） ＜実績推移＞元年度131億円、2年度143億円、3年度172億円、4年度222億円、5年度265億円、6年度298億円（見込） ②企業版ふるさと納税 ・寄附受入額（決算） ＜実績推移＞2年度0.1億円、3年度0.14億円、4年度0.08億円、5年度1.84億円、6年度35.71億円（当初予算） ③広告・ネーミングライツ ・広告・ネーミングライツによる歳入効果額 ＜実績推移＞元年度4.36億円、2年度4.81億円、3年度4.25億円、4年度4.44億円、5年度4.74億円、6年度5.59億円（当初予算）							
事業スケジュール		①個人版ふるさと納税 通年 ふるさと納税寄附管理等業務委託（返礼品の発送含む） ※事業者公募及び選定・契約手続き等は前年度中に実施 通年 寄附用ポータルサイトを通じた寄附の受入れ、返礼品開発、広報プロモーション等 通年 各区局所管課実施のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した寄附受入検討や支援等の実施 ②企業版ふるさと納税 通年 6年度寄附活用事業の企業への営業活動支援・相談対応、庁内での制度活用促進に向けた働きかけ、内閣府との調整等 ③広告・ネーミングライツ 通年 各区局の公募依頼案件のとりまとめ・相談対応、市ウェブサイト・メールマガジンでの公募案件の情報発信等 通年 各区局のネーミングライツ導入に向けた支援、環境整備等							
事業開始年度		①平成26年度、②令和2年度、③平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	財源確保推進事業	4,359	4,359	0	
	2	ふるさと納税推進事業	1,450,000	750,000	700,000	寄附受入額の増加に伴う増
	細事業合計		1,454,359	754,359	700,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	蛭田 晃生	伊藤 悠	本廣 大裕

令和6年度 事業計画書

事業局課	政策経営局	男女共同参画推進課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	2	款	3	項	1	目	政策番号	12	施策番号	99
事業名称	男女共同参画センター運営事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	604, 419	0	0	478	0	603, 941
補正前	593, 248	0	0	478	0	592, 770
増▲減	11, 171	0	0	0	0	11, 171

事業概要 (アクティビティ)		男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する情報提供、団体の自主的活動の場の提供、相談、調査研究及び他機関との有機的な連携等多様な機能を果たしている男女共同参画センターを運営します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
男女共同参画センター3館の利用者数	単位	目標	498258	577009	633600	690200	746800	803400	860000
	人	実績	498258	577009					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合	単位	目標	35.0	37.0	39.0	41.0	43.0	-	-
	%	実績	-	31.1					
事業目的		少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える中、豊かな市民生活や地域社会の持続的な発展のためには、多様な価値観を尊重しあい、すべての人の個性と能力が発揮される男女共同参画社会の実現が不可欠です。 グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化など、あらゆる変化を的確に捉え、誰もが性別にかかわらず、自分の希望に沿った形で、多様な選択を実現できることが重要です。 男女共同参画社会を実現するためには、当課が主体となって施策を推進することはもとより、市民・団体・企業等が活動できる場、また、その活動を支援する機能が必要です。							
背景・課題		女性の活躍が国の最重要課題として推進されている今日においても、社会で女性の能力が十分に発揮されているとは言い難く、格差や困難が山積しています。市内企業においては、正規雇用労働者に占める女性の割合は3割程度になっている一方、非正規労働者に占める女性の割合は7割に上り、課長職以上の管理職に占める女性の割合は18.7%（令和3年度）にとどまるなど、雇用の安定性、賃金、キャリア形成やリーダー育成など、働く上での実質的な男女格差はいまだ大きい状況です。 また、DVや性暴力などの被害、非正規職シングルやひとり親世帯の経済的困窮など、性別にまつわる困難も深刻な問題です。 さらに、社会における性別役割分担意識もいまだ根強く、女性の就業の有無にかかわらず、家事育児等の分担は女性に大きく偏っており、市内企業における男性の育児休業取得率は15.7%（令和3年度）にとどまっています。							
根拠法令・方針決裁等		男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、横浜市男女共同参画推進条例、横浜市男女共同参画センター条例、第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3年3月方針決裁）							
根拠・データ等		・市内企業における正規雇用労働者に占める女性の割合【就業構造基本調査】 ＜実績推移＞24年度27.8%、29年度28.9% ・市内企業における非正規雇用労働者に占める女性の割合【就業構造基本調査】 ＜実績推移＞24年度66.5%、29年度67.2% ・市内企業における課長職以上に占める女性の割合【男女共同参画に関する事業所調査（横浜市）】 ＜実績推移＞29年度15.1%、2年度17.2%、3年度18.7% ・平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合【男女共同参画に関する市民意識調査（横浜市）】 ＜実績推移＞30年度5：1、2年度4：1、4年度3：1 ・市内企業における男性の育児休業取得率【男女共同参画に関する事業所調査（横浜市）】 ＜実績推移＞29年度7.2%、2年度17.6%、3年度15.7%							
事業スケジュール		・昭和63年度：男女共同参画センター横浜開館 ・平成12年度：横浜市婦人会館（現・男女共同参画センター横浜南）の管理運営を横浜市教育委員会から受諾 ・平成17年度：男女共同参画センター横浜北開館							
事業開始年度		昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	男女共同参画センター運営	604, 419	593, 248	11, 171	令和6年度における賃金水準変動に伴う当該年度指定管理料等の増額
	細事業合計		604, 419	593, 248	11, 171	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中山 真吾
	峰 聡明	後藤 佑介	

令和6年度 事業計画書

事業局課	政策経営局	広報課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3-1-3-1
歳出予算科目	一般会計	2	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	「広報よこはま」発行事業							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	406,452	0	■■■■	■■■■	0	299,563
補正前	431,452	0	■■■■	■■■■	0	324,563
増▲減	▲25,000	0	■■■■	■■■■	0	▲25,000

事業概要 (アクティビティ)		市民の市政への理解を得て、市政の円滑な運営に資するため、毎月1日を基準日として「広報よこはま」市版を発行し、市の施策・事業等を市民に周知します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発行部数	単位	目標	1,599,250	1,600,400	1,600,400	1,602,200	1,602,200	1,602,200	1,602,200
	部	実績	1,584,033	1,585,767					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
広報に関するアンケート調査結果（市政情報入手のための手段の割合）	単位	目標	－	－	70	－	－	70	－
	%	実績	－	－					
事業目的		「広報よこはま」は、市の最も基本的な広報媒体であり、全世帯に市政情報を届ける市唯一の広報紙です。令和5年度の「広報に関するアンケート」においても、約8割の人が市政情報入手する主な手段として「広報よこはま」を挙げています。より多くの市民に手にとってもらえるよう、見やすく、わかりやすい紙面づくりに取り組み、円滑な配送・施設等への配架を行います。また、障害のある方・外国人の方にも市政情報をもれなく届けるため、広報よこはま点字版等の発行や多言語対応も実施します。さらに、近年のインターネットやスマートフォンの普及を踏まえ、デジタル化の取組も進めます。							
背景・課題		本事業は、各細事業を通して市の施策、事業等を市民に周知し、市民の市政への理解を得るとともに、円滑な市政運営を図ることを目的としています。令和4年度ヨコハマe-アンケート「広報よこはまに関するアンケート」、令和5年度「横浜市の広報に関するアンケート調査」において、約8割の人が紙媒体で読みたいと考えていることや、インターネットを利用できない人にも確実に情報をお届けする必要があることから広報紙の発行は不可欠です。一方で、インターネットやスマートフォンの普及率等、社会状況を踏まえ、デジタル化への取り組みなど、時代に即した手法による広報紙の発行にも取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市広報よこはま発行要領							
根拠・データ等		【横浜市の広報に関するアンケート調査】 市政情報の入手方法における広報よこはまの選択率 令和5年度70.7%、令和2年度67%、平成29年度70%、平成27年度73% 広報よこはまを読む形式について、79.6%がデジタル媒体ではなく紙媒体を希望 【令和4年度ヨコハマe-アンケート「広報よこはまに関するアンケート」（令和4年5月実施）】 広報よこはまを読む形式について、78.8%がデジタル媒体ではなく紙媒体を希望 【総務省「令和4年情報通信白書」（令和4年8月発行）】 2021年インターネット利用率（個人）：82.9%、端末別インターネット利用率：「スマートフォン」（68.5%）・「パソコン」（48.1%）							
事業スケジュール		毎月1日発行							
事業開始年度		昭和24年3月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	自治会町内会等配布謝金	137,160	137,160	0	
	2	広報よこはま印刷・合本作成	■■■	■■■	▲15,000	入札残に伴う減額補正
	3	北部・南部配送	■■■	■■■	▲10,000	入札残に伴う減額補正
	4	補完配布	■■■	■■■	0	
	5	各駅メンテナンス	■■■	■■■	0	
	6	デザイン委託・紙面作成等	■■■	■■■	0	
	7	点字版作成	■■■	■■■	0	
	8	音声版作成	■■■	■■■	0	
	9	デジタル化への対応・多言語翻訳	■■■	■■■	0	

	細事業合計	406,452	431,452	▲25,000	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大澤 浩希	係長 遠藤 美文	小林 紗也加		

令和6年度 事業計画書

事業局課	政策経営局	経営戦略課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金							2月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	33,000	0	0	0	0	33,000
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	33,000	0	0	0	0	33,000

事業概要 (アクティビティ)	令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の執行残額を、国へ返還します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の執行残額を、国へ返還します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和7年3月：国へ返還							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 返還金	33,000	0	33,000	令和5年度分の執行残額を国に返還することに伴う増
	細事業合計		33,000	0	33,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	遠藤 春香	佐伯 哲郎	福島 亜実